

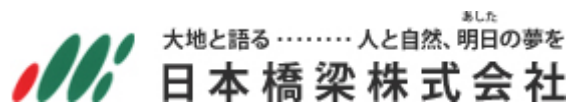
法令及び定款に基づく
インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

第 145 期

(平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで)



「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第 14 条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<http://www.nihon-kyoryo.co.jp>)に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	3社
連結子会社の名称	オリエンタル白石株式会社 株式会社タイコー技建 株式会社白石ホームズ

当連結会計年度において、オリエンタル白石株式会社の株式(発行済株式数の100%)を取得したため、オリエンタル白石株式会社並びに同社の子会社である株式会社タイコー技建及び株式会社白石ホームズを連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

P. T. SHIRAIISHI PERKASA INDONESIA

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

オリエンタル白石株式会社及び株式会社タイコー技建の決算日は12月31日であり、株式会社白石ホームズの決算日は3月31日でありました。

当連結会計年度において、オリエンタル白石株式会社及び株式会社タイコー技建は、決算日を3月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。

なお、オリエンタル白石株式会社及び株式会社タイコー技建の当連結会計年度における会計期間は、3ヶ月となっております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 主として、移動平均法による原価法

② たな卸資産

仕掛品 個別法による原価法

原材料 月別移動平均法による原価法

貯蔵品 主として、最終仕入原価法

（注）いずれも収益性の低下による簿価切下げの方法により算出

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定額法

（リース資産を除く） なお、連結子会社については、建物を除き、定率法によっております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～45年

機械及び装置 2～13年

② 無形固定資産 定額法

（リース資産を除く） なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 工事損失引当金 受注工事に係る損失に備えるため、当連結会計年度末未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見積額を計上しております。
- ④ 完成工事補償引当金 完成工事の瑕疵補修費の支出に備えて、将来の見積補修額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
会計基準変更時差異につきましては、15年による按分額を費用処理しております。
数理計算上の差異につきましては、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌年度より費用処理しております。
- ⑥ 訴訟損失引当金 訴訟等に対する損失に備えるため、損失見積額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、金利スワップについて特例処理の要件を満たす場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	借入金

③ ヘッジ方針

借入れによる資金調達については、社内ルールに基づき金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより、有効性を評価しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

5. 追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第 24 号 平成 21 年 12 月 4 日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 24 号 平成 21 年 12 月 4 日)を適用しております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 受取手形割引高 974,198 千円

2. 受取手形裏書譲渡高 11,587 千円

3. 期末日満期手形

当連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形 32,866 千円

4. 担保に提供している資産

(1) 下記の資産を短期借入金 1,799,169 千円、1 年内返済予定の長期借入金 1,431,900 千円、長期借入金 659,550 千円、買掛金 480,511 千円に対する担保に供しております。

(工場財団)

建物	158,306 千円
機械及び装置	324,580 千円
土地	1,243,395 千円
計	<u>1,726,282 千円</u>

(その他)

建物	91,193 千円
土地	683,004 千円
投資有価証券	2,900 千円

(2) 下記の資産を工事履行保証に対する担保に供しております。

定期預金 121,857 千円

5. 固定資産の減価償却累計額

有形固定資産 8,413,646 千円

Ⅲ. 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
鋼構造物事業用資産	建物及び構築物、機械及び装置、土地、無形固定資産、その他(工具、器具及び備品、車両運搬具)	兵庫県加古郡播磨町 兵庫県西脇市

当社グループは、鋼構造物事業の用に供している資産グループについて減損の検討を行った結果、鋼構造物事業は、2期連続の営業損失を計上することとなり、また、受注高につきましても、発注量が低迷する中、多数の企業が入札に参加し、非常に厳しい受注環境となっているため、前年度を下回る傾向が続いております。このため、かかる資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 1,191,929 千円として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物 739,132 千円、機械及び装置 232,207 千円、土地 188,132 千円、無形固定資産 10,839 千円、その他 21,618 千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、主に不動産鑑定評価額により評価しております。

Ⅳ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	118,152,293	4,361,098	—	122,513,391
第一回優先株式(株)	5,000,000	—	5,000,000	—
合計(株)	123,152,293	4,361,098	5,000,000	122,513,391

(変動事由の概要)

普通株式の増加は、平成 24 年 3 月 28 日に、取得請求権の行使を受けたことにより、第一回優先株式を自己株式として取得し、対価として普通株式を交付したためであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	17,114	268	—	17,382

(変動事由の概要)

増加の内訳は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産

退職給付引当金	1,465,320 千円
訴訟損失引当金	611,056 千円
工事損失引当金	494,573 千円
減損損失累計額	507,576 千円
繰越欠損金	1,746,479 千円
貸倒引当金	232,381 千円
その他	132,217 千円
繰延税金資産小計	5,189,605 千円
評価性引当額	△5,126,637 千円
繰延税金資産合計	62,968 千円

(2) 繰延税金負債

時価評価による評価差額	△311,845 千円
その他有価証券評価差額金	△7,467 千円
繰延税金負債合計	△319,312 千円
繰延税金負債の純額	△256,344 千円

2. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成 23 年法律第 114 号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成 23 年法律第 117 号）が平成 23 年 12 月 2 日に公布されました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の 40.6%から、平成 24 年 4 月 1 日に開始する連結会計年度から平成 26 年 4 月 1 日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については 38.0%に、平成 27 年 4 月 1 日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については 35.6%に変更しております。この結果、繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）は 39,421 千円減少し、法人税等調整額は 3,942 千円増加しております。

VI. 企業結合に関する注記

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	オリエンタル白石株式会社
事業の内容	建設事業等

②企業結合を行った主な理由

当社及びオリエンタル白石株式会社の経営資源、技術、ノウハウ、製造拠点、販売網等を総合的に活用することによりシナジー効果を発揮し、企業価値を向上させるため。

③企業結合日

平成 23 年 12 月 26 日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後の名称

オリエンタル白石株式会社

⑥取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 0%

取得した議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、オリエンタル白石株式会社の全株式を取得したため。

(2)連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成 24 年 1 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで

(3)被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	5,500,000 千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	253,324 千円
取得原価		5,753,324 千円

(4)発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

①発生した負ののれん発生益の金額

15,671,262 千円

②発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得価額を上回ったため、差額を負ののれんとして認識しています。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	36,239,161 千円
固定資産	4,842,820 千円
資産合計	41,081,981 千円
流動負債	13,171,141 千円
固定負債	6,486,253 千円
負債合計	19,657,394 千円

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

当連結会計年度における影響額の算定が困難であるため、記載を省略しております。

Ⅶ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については運転資金や設備資金などを銀行借入による方針であります。また、実需原則を遵守し、投機目的やトレーディング目的のための金融商品取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの取引限度規程及びリスク管理規程等に従い、取引限度額の設定や与信管理などを行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に把握された時価を含めた情報を取締役に報告し、審議検討されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金であり、長期借入金は主に経営安定化を図るための資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ）の採用を含めた検討を取締役会において行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。（（注2）参照）

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 現金及び預金	17,154,009	17,154,009	—
(2) 受取手形及び売掛金	12,887,956	12,887,956	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	110,601	110,601	—
(4) 破産更生債権等	1,089,168	1,089,168	—
貸倒引当金	(1,087,582)	(1,087,582)	—
計	1,585	1,585	—
(5) 支払手形及び買掛金	(1,053,588)	(1,053,588)	—
(6) 短期借入金	(1,799,169)	(1,799,169)	—
(7) 1年内返済予定の長期借入金	(1,931,900)	(1,931,900)	—
(8) 未払金	(9,045,666)	(9,045,666)	—
(9) 預り金	(709,661)	(709,661)	—
(10) 長期借入金	(1,409,550)	(1,408,973)	576
(11) デリバティブ取引	—	—	—

(※)負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

この時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 破産更生債権等

これらについては、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 1年内返済予定の長期借入金、(8) 未払金、並びに(9) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金

変動金利によるもののうち、金利スワップの特例処理の対象とされているもの(下記(11)②参照)は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。これ以外のものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(11) デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものではありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	300,000	240,000	(*)	

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(10)参照)。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額 499,682 千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 127 円 68 銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 121 円 29 銭 |

IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1). 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 総平均法による原価法

② たな卸資産

仕掛品 個別法による原価法

原材料 月別移動平均法による原価法

貯蔵品 最終仕入原価法

(注) いずれも収益性の低下による簿価切下げの方法により算出

(2). 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定額法

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～38年

構築物 7～45年

機械及び装置 2～13年

車両運搬具 2～5年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産 定額法

(リース資産を除く) なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3). 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ③ 工事損失引当金 受注工事に係る損失に備えるため、当事業年度末未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見積額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
会計基準変更時差異につきましては、15年による按分額を費用処理しております。
数理計算上の差異につきましては、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。
- ⑤ 訴訟損失引当金 訴訟に対する損失に備えるため、損失見積額を計上しております。
なお、従来の「損害賠償損失引当金」を当事業年度より「訴訟損失引当金」に科目名を変更しております。

5. 売上高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、金利スワップについて特例処理の要件を満たす場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	借入金

(3) ヘッジ方針

借入れによる資金調達については、社内ルールに基づき金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより、有効性を評価しております。

7. 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

8. 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第 24 号 平成 21 年 12 月 4 日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 24 号 平成 21 年 12 月 4 日）を適用しております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に提供している資産

下記の資産を短期借入金 1,799,169 千円、1 年内返済予定の長期借入金 1,431,900 千円、長期借入金 659,550 千円、買掛金 480,511 千円に対する担保に供しております。

(工場財団)

建	物	158,306	千円
機械及び装置		324,580	千円
土	地	1,243,395	千円
	計	<u>1,726,282</u>	千円

(その他)

建	物	91,193	千円
土	地	683,004	千円
投資有価証券		2,900	千円

2. 固定資産の減価償却累計額

有形固定資産	7,063,987	千円
--------	-----------	----

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	13,650	千円
--------	--------	----

III. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	12,441	千円
-----	--------	----

営業取引以外の取引による取引高

6,000,000	千円
-----------	----

2. 減損損失

連結注記表の「III. 連結損益計算書に関する注記 1. 減損損失」をご参照ください。

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	17,114	268	—	17,382

(変動事由の概要)

増加の内訳は、単元未満株式の買取りによるものであります。

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産

賞与引当金	14,378 千円
退職給付引当金	116,180 千円
未払事業税	5,788 千円
訴訟損失引当金	100,395 千円
工事損失引当金	35,717 千円
繰越欠損金	1,746,479 千円
減損損失累計額	502,308 千円
その他	8,701 千円
繰延税金資産小計	2,529,949 千円
評価性引当額	△2,529,949 千円
繰延税金資産合計	— 千円

(2) 繰延税金負債

繰延税金負債合計	— 千円
----------	------

VI. 企業結合に関する注記

連結注記表の「VI. 企業結合に関する注記」をご参照ください。

VII. 関連当事者に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	オリエンタル白石株式会社	所有 直接 100%	工事の受発注 役員の兼任 (2名)	特別配 当金の 受取	6,000,000	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方法等

配当金は、子会社の臨時株主総会の決議により決定された額を受け入れております。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	46 円	47 銭
2. 1株当たり当期純利益	37 円	22 銭

IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注記表における記載金額は、千円未満を切り捨てております。)